

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 20 日現在

機関番号：16102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370865

研究課題名(和文)ワイマル期ベルリンにおける政治的暴力と「酒場」

研究課題名(英文)Political violence and the "tavern" in Berlin during the Weimar Republic

## 研究代表者

原田 昌博 (HARADA, MASAHIRO)

鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・准教授

研究者番号：60320032

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ワイマル期ベルリンにおいて「酒場」を拠点として政治的街頭闘争が繰り返されていた点に着目し、この政治的暴力の実態を一次史料に基づいて明らかにすることで、ワイマル期における「酒場」と「街頭政治」の関係を検討することを目的としている。結論として以下の3点を指摘した。第1に、社会主義者鎮圧法の時期に社会主義労働運動によって政治活動の場として利用されることで酒場は政治化されたこと、第2に、ワイマル期後半には社会民主党に加えてナチスや共産党も独自の酒場を持つようになり、酒場が政治的に分極化していったこと、第三に、ワイマル期の政治的酒場が街頭での政治的暴力の拠点となっていたことである。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to focus on the violent street fights in Berlin during the Weimar Republic that the various paramilitary and political forces repeatedly caused by using taverns. Accordingly, the goal is to empirically analyse the "political tavern" as a starting point of political violence on the basis of primary sources, and then to clarify the relationships between the tavern and the politics in the Weimar Republic. In conclusion, I point out the following: firstly, the taverns were politicalized in the period of the Anti-Socialist Laws when the labor movement used the tavern as a base for political activities (assemblies, meetings or political education). Secondly, in the Weimar Republic not only Social Democrats, but also the National Socialists and the Communists acquired their own taverns in big cities like Berlin and politically polarized these as well. As a result the political tavern functioned as a base for political violence on the streets.

研究分野：西洋史

キーワード：酒場 政治的暴力 ベルリン ナチズム運動 ワイマル共和国

## 1. 研究開始当初の背景

ドイツ現代史研究において「なぜワイマルの後にナチズムがやってきたのか」という問いかけは、そのアクチュアリティを失っていない。とりわけ「誰がナチスを支持したのか」という社会的基盤に関する研究は、長らくナチズム研究の重要なテーマであり続けてきた。これまでの研究の多くは、この党が社会的中間層（商店主・手工業者・農民・官吏・サラリーマンなど）を支持基盤としていた点を強調してきたが、近年の研究は、ナチ党の支持基盤を従来のように中間層に限定せず、ナチ党が労働者層からも広く支持を集めた国民諸階層の結集運動であったと指摘している。労働者と聞けば「マルクス主義」をイメージし、さらにマルクス主義とナチズムの間の厳然たる敵対関係をこれに重ね合わせることで「労働者＝ナチズムの防波堤」と捉えてきた。これまでのナチズム研究における暗黙の前提は修正されつつあると言ってい

ようだろう。ナチズムと労働者の関係について社会的アプローチを試みる場合、その方法は以下の2つに大別される。すなわち、(a) 経営内での就業労働者との関係に着目し、労働組合的活動を通じたナチスの労働者獲得活動を明らかにすること、(b) 労働者地区の街頭でのプロパガンダ活動や政治的暴力への就業・失業労働者の動員を解明することである。

本研究代表者は、このうちまず(a)を研究テーマとしてナチスの経営内活動を取り上げ、ワイマル期ナチズム運動唯一の被用者組織であったナチス経営細胞組織(NSBO)に関する研究成果を2004年に単著として公開するとともに、ナチス以外の右翼労働運動の実態も解明してきた。さらに、2010年度からは(b)のアプローチで、ワイマル期ベルリンを事例に政治的街頭闘争の側面からナチズムと労働者の関係解明にも取り組んできた。(b)に基づくこの数年の研究では、警察・司法関係文書を中心に街頭闘争の実態を知るための史料を入手し、ワイマル期ベルリンで「ナチス突撃隊(SA)」、共産党の「赤色前線兵士同盟(RFB)」、共和国擁護派「国旗団」などの政治的闘争組織が相互に政敵への攻撃を繰り返し、それが日常的に多数の死傷者を出すまでエスカレートしていたことを実証した。その際に注目すべきは、各政治勢力が労働者地区内に独自の「酒場」をもち、そこを活動拠点として政治的暴力やプロパガンダを行っていた点である。官憲の目が行き届かない酒場の奥座敷を会場場所として利用しながら政治活動を行うことはすでに19世紀の労働運動にも見られたが、ワイマル期にはナチスやその他の右翼もこの方式に倣った。ここにおいて「酒場」は飲食や宿泊を提供するだけでなく、政治的に近い者を結び付けるコミュニケーションの場、政治勢力

側から見れば支持者を維持・獲得するための場としても機能していたのである。

## 2. 研究の目的

以上の点を背景に、本研究は、ワイマル期(1920年代～30年代初頭)ベルリンでの各政治勢力(ナチス、共産党、共和国擁護派など)による政治的街頭闘争が「酒場」を拠点として繰り返されていた点に着目し、ベルリンにおける「政治的酒場」の実態及び、この「酒場」を起点に展開された諸政治勢力の政治的暴力を一次史料に基づいて分析・検討し、ワイマル期ベルリンの「酒場」と政治の関係を社会的な具体相で捉えていくことを目的とする。この「酒場の政治文化」の検討を通じて、「市民的公共圏」とは異質な、しかしワイマル期の政治文化において確実に影響力を持っていた「街頭公共圏」の存在を浮き彫りにし、ナチズムと大衆(主として労働者や若者)を結びつける回路を解明する一助としていく。

ところで、この点を明らかにするためには、従来のナチズム研究の枠内での分析だけでは不十分であり、分析対象地域の地理的特徴や政治的・社会的情勢の検討をも含み込みながら、「酒場」の政治的機能を明らかにできる史料を収集し、「街頭」と「酒場」の枠組みの中でナチスと他の政党組織との関係に言及する研究視点・方法が必要となってくる。従って、本研究が目指すのは「ナチズムと労働者」の関係を念頭に置きながら、ワイマル期ベルリンの「酒場」を舞台にした政治的街頭闘争の実態や、地域レベルでの政治闘争組織相互の絡み合いを社会的に解明することであり、一次史料を駆使した実証的アプローチがこの目的を保證すると考えている。

研究期間内において、本研究が明らかにしたい内容は以下の3点であった。第1に、ドイツ政治(運動)史における「酒場」と政治の関係を19世紀に遡って解明するとともに、ワイマル共和国時代のベルリン(特に労働者地区)の政治的・社会的情勢や各政党組織間の闘争の様子を整理することである。第2に、ベルリンの複数の文書館に保存されている未公開の一次史料を用いて、ワイマル期ベルリンの労働者地区での「酒場」の実態、及び街頭闘争における「酒場」の政治的意味を明らかにすることである。第3に、ナチスが「酒場」を足掛かりに街頭を制していくプロセスを解明し、そこにナチス政権獲得の一つの説明要因を見出すことである。

この研究を通じて「酒場」を拠点にしたナチスの街頭活動が解明されることになり、本研究代表者がこれまで取り組んできた「ナチズムと労働者」の関係に対する「街頭」からのアプローチがより充実したものになった。さらに、この研究成果を「経営内活動」に関する従前の研究成果と総合することで、今後、「ナチズムと労働者」の関係を解明する2つ

の回路（経営内と街頭）からナチスの台頭を社会史的に説明する包括的な解釈が提示できたと思われる。

### 3. 研究の方法

本研究はドイツ（ベルリン）の公文書館に保管されている未公開史料にアクセスし、それを積極的に入手・活用することで、より実証性の高い研究を目指すものであり、2013年度より3か年にわたり、以下のような活動を行った。

#### 【2013年度】

ドイツの公文書館や図書館に保存されている史資料の調査・収集を行った。その際にはベルリン州立文書館（Landesarchiv Berlin）でベルリン地方検察庁とベルリン警察本部の文書を閲覧し、必要な史料を収集した。また、ベルリン国立図書館（Staatsbibliothek zu Berlin）では、研究課題に関する文献、特に日本では入手困難な文献の閲覧・収集を行った。さらに、当該時期のベルリンでのナチスの街頭闘争やプロバガンダの状況に関する学会報告を行い、学術論文を公表した。

#### 【2014年度】

前年度に収集した史料の分析を進めるとともに、8月下旬から9月中旬にかけて渡独し、前年に引き続きドイツでの史資料の調査・収集を実施した。その際、ベルリン州立文書館に加えて、プロイセン文化財団枢密文書館（Geheimes Staatsarchiv Preussischer Kulturbesitz）で当該時期のベルリン地方検察庁、ベルリン警察本部、およびプロイセン内務省の文書を閲覧・収集した。また、ベルリン国立図書館でも史資料の調査・収集を行った。さらに、1920年代のベルリンにおける政治的暴力事件に関する論文を執筆・公表した。

#### 【2015年度】

前年度までに行った2回の渡独で収集した史料の分析とそれに基づいた論文の執筆を活動の柱とした。年度前半には、過去2年間の活動の中でまとめた1920年代から30年代初頭にかけてのベルリンにおける政治的暴力の概要とその際の酒場の役割に関する研究成果を踏まえて、こうした「酒場と政治」の関係の起源を明らかにするために、第二帝政期（第一次世界大戦前）まで遡って検討を行い、政治的酒場の成立に関する学術論文を執筆した。年度後半からは、再び1920年代から30年代初頭のベルリンでの政治的暴力について個別具体的な事件のレベルでの分析を行ったが、その際には過去2年間で収集した膨大な資料の中から政治的酒場を舞台にしたものを特にピックアップして、その原因・経緯・結果を一つずつ明らかにしようと努めた。なお、対象となる事件が多数になり、史料の分析を現時点でも継続しているため、

その成果の発表は2016年度中に行う予定である。

### 4. 研究成果

本研究の主眼は、ワイマル期のベルリンでナチスや共産党などにより酒場を舞台として展開された政治的街頭闘争の実態を解明することに置かれたが、同時に酒場が政治的活動の場として機能する状況を第二帝政期まで遡って解明することにも関心が向けられた。本研究の現時点での結論を述べるならば、以下の2点となる。

#### （1）ドイツにおける「政治的酒場」の成立

19世紀の工業化の進展に伴う労働者人口の増加と都市化の進展により、1870年代以降、ベルリンなどドイツの大都市では酒場の数が急増した。「世紀転換期頃、ベルリンの都市光景は酒場 Kneipe によって刻印されていた<sup>(1)</sup>」。こうした酒場では、度数の強い火酒に代わってビールが主流となり、社交的な活動が展開された。

大都市に普及した酒場が社会主義労働運動と結びついたきっかけは1878年の社会主義者鎮圧法による弾圧の強化であった。社会主義労働運動は酒場の奥座敷を集会場や会合、労働者教育活動の場として利用し、官憲による弾圧を逃れようとした。「集会場としての酒場は、非合法に活動する労働運動にとって、極めて明確な政治的機能を獲得することになった。それは、ほとんど監視されることなく会合ができる唯一の場所だった<sup>(2)</sup>」。社会主義労働運動内では反アルコール・反酒場の動きに対する反対論が根強かったが、中でも積極的に酒場を擁護したのが社会民主党の理論家 K.カウツキーであった。アルコールの放棄を社交の放棄として、酒場の放棄をプロレタリアートの政治的牙城の放棄と断言した彼の酒場擁護論は党内で大きな影響力を及ぼしていくことになった。

社会主義労働運動と酒場の「共生」関係は鎮圧法の廃止後も存続し、酒場に行くことは同時に政治活動を意味するようになっていった。酒場で展開された対等な議論や社交を通じて、酒場は一種の政治的公共圏（労働者の討議空間）として機能するようになっていった（酒場公共圏 Gasthausöffentlichkeit/Kneipenöffentlichkeit）。それは、かつてカフェやコーヒーハウスを舞台に成立した市民的公共圏から排除された労働者たちの対抗公共圏であり、そこでの対等な立場での社交と綱目状の人間関係の中で、労働者は自らの政治的意識を形成し、さらに労働者たちの活動を通じて、酒場は経営内や街頭など労働者の他の日常的空間での活動とも結びつく可能性をもつことになった。こうして19世紀後半から20世紀のドイツでは酒場は政治活動の場としての機能を獲得し、各都市には労働運動と結合した「政治的酒場」が成立してい

ったのである。

## (2) ワイマル期ベルリンにおける政治的暴力と酒場

第二帝政期後半に成立した酒場と政治の結びつきは、ワイマル期に入っても継続し、ドイツ革命後に分裂した労働者政党（社会民主党や共産党）はベルリンなど大都市の労働者地区内に政治的酒場を持って、街頭活動の拠点としていた。

しかし、1920年代後半になると、こうした労働運動の酒場文化の伝統を踏襲する形で、ナチスも労働者地区内に独自の酒場を築き始め、第二帝政期以来、もっぱら社会主義労働運動と接合してきた政治的酒場は分極化の様相を呈するようになっていった。ベルリンでは、1928年頃にはナチスの「常連酒場 Verkehrslokal」や突撃隊（SA）の「突撃酒場 Sturmlokal」が登場したが、その際、酒場を共産党や社会民主党系の酒場の近くに設置して、挑発行為をより効果的なものにしようとしていた。

こうして第二帝政期に政治化した酒場（労働者酒場）は、ワイマル末期にはその暴力的なポテンシャルを顕在化させながら、街頭での政治的暴力の拠点、D.シューマンの言葉を借りるならば、暴力の「特別な培養器」となっていった<sup>(3)</sup>。ナチスや共産党にとって政敵の酒場は格好の攻撃対象となり、D.シュミットが「ギャング的手法 Gangstermanier<sup>(4)</sup>」と呼んだように、1930年代初頭のベルリンでは政治的敵対者同士が頻繁にお互いの拠点である酒場に対して発砲や破壊などの襲撃を繰り返していた。その際、車やバイクで店の前に乗り付けて発砲したのちに逃走したり、大勢で敵の酒場に行き乱闘を引き起こす形が一般的であった。例えば、1932年2月7日にはナチ党員約80名がシェーネベルクの共産党酒場（Lokal Cissewski）に押し寄せて客に暴行した上に店を破壊し、36名が逮捕されている。同年6月19日には共産党員がトレプトウのナチス酒場（Lokal „Zur Hütte“）に向けて多数の発砲を行い、4名が負傷し、8名が逮捕されている。さらに、6月30日にシェーネベルク・ツィーテン通りのナチス酒場への共産党による「一斉射撃」で多数が負傷したが、これに対して今度はナチスが7月2日深夜に共産党酒場を襲撃して重傷者が多数出ている。さらに、1932年12月8日にはシュパンダウの共産党酒場（Lokal von Schramm）にナチ党員が10～20発を発砲し、逃げるナチ党員に逆に共産党側が発砲している。この直後、同じ地区内のナチス酒場に共産党側が報復として煉瓦を投げ込んでいる。このような事例は枚挙に遑がない。また、酒場からの帰宅時における襲撃も頻発しており、これについても警察報告の中に多くの事例が見られる。そこでは、個人や小集団を待ち伏せしてあるいは偶然に大勢が襲撃していた。例えば、同年12月9日にはシュパ

ンダウのヴァイセンブルガー通りで酒場帰りのナチ党員3名が共産党員約20名に襲撃されて発砲やナイフでの攻撃や殴打で負傷している。

こうした酒場に起因する政治的暴力の頻発に対しては警察も監視の目を光らせており、1930年6月の時点でベルリン警視総監は「両過激政党の活動の活発化に対して、パトロール業務の強化と特に両サイドの有名な常連酒場の監視によって予防が行われなければならないだろう」と述べている<sup>(5)</sup>。政治的暴力が頻発した1932年夏には、警察側はナチスや共産党の酒場を閉鎖する必要性を痛感しており、実際に政治的暴力やデモ行進の起点となった酒場に対しては1931年後半以降、頻繁に営業停止もしくは夜間の営業時間制限が命じられていた。

ワイマル期の政治では「街頭」という公共圏の征服がますます重要な目標となっていた。「街頭を支配する」ということは公共空間に自らのシンボルや、制服を着て規律化された身体的存在を邪魔されることなく示すことであり、敵の縄張りに自らのシンボルを持ち込み、逆に自らの縄張りに敵が侵入するのを阻止することであった。とりわけ1930年代初頭に入ると、ナチスの台頭と軌を一にして、街頭での各政治勢力によるプロパガンダ活動とそれに付随する政治的暴力が、地域での「縄張り意識」の発露としての側面も持ち合わせながら、日常的な光景となっていた。こうした日常性の中での政治的暴力の「拠点」の役割を担ったのが酒場であった。酒場の機能とは、酒場のある近隣社会内での情報交換と共有、襲撃計画の作成、援軍の準備や負傷者の手当など攻撃中の「基地」としての役割、敵からの防御のための「砦」、武器の隠匿・保管場所などであったが、政治的暴力において「酒場」が果たす拠点としての役割やその危険性は警察も十分に認識するところであり、1929年12月には以下のように酒場に対する監視の必要性を訴えていた。「襲撃などの出発点はほとんどいつも両組織の常連酒場 Verkehrslokal である。ここでは、ほぼ毎晩、当該組織のかなりの数のメンバーが、決められた計画に従って、政治的に敵対する個人や小集団あるいはその常連酒場を襲撃するべく待機している。…治安上の状況を極めてひどく害するこの行動は、保安警察がこれまで以上にこれら党の酒場 Parteilokal を注視することでよってのみ阻止されうる<sup>(6)</sup>」。

以上の点から、第二帝政期に登場した政治的酒場は弾圧された労働運動の「隠れ家」としての役割を果たしていたが、ワイマル期のそれは政敵への襲撃や街頭での様々なプロパガンダといった公然たる活動の「前線基地」として機能していたといえるだろう（あるSA幹部は「酒場」を「戦闘地域の強固な陣地」と呼んでいる<sup>(7)</sup>）。ただし、同時に、酒場が政治と結びつくという点では一貫して

いたものであり、こうした酒場と政治の結びつき、政治的活動の拠点として機能するという現象は、酒場がもっぱら非政治的な形で日常の中に存在する日本では歴史的にあまり見られないものであった。それゆえ、これまでのわが国のナチズム研究でも、酒場と政治の結びつきは関心の外に置かれ、その解明がなおざりにされてきたのであり、ドイツ社会における「酒場と政治」というテーマを捨象ないし軽視してきたこれまでのワイマル共和国史研究は再考されるべきであろう。とりわけナチズム研究においては酒場を介した政治的・日常的解明は極めて重要な課題であり、それは日常史、文化史、政治史(政治社会史・政党史)の結節点として位置づけられるのである。

#### 註

- (1) Constantin, Theodor, *Lokal-Termin in Alt-Berlin: Ein Streifzug durch Kneipen, Kaffeehäuser und Gartenrestaurants*, Berlin 1987, S.24.
- (2) Straßer, Gert, *Zur sozialen Funktion der Kiez-kneipe: Eine empirische Untersuchung auf der Grundlage einer aus historischen Erkenntnissen gewonnenen Fragestellung in einem Stadtteil von Berlin-Spandau*, Diss. Berlin 1986. S.15.
- (3) Schumann, Dirk, Gewalt als Methode der nationalsozialistischen Machteroberung, in: Wirsching, Andreas (Hrsg.), *Das Jahr 1933: Die nationalsozialistische Machteroberung und die deutsche Gesellschaft*, Göttingen 2009, S.138.
- (4) Schmidt, Daniel, Die Straße beherrschen, die Stadt beherrschen. Sozialraumstrategien und politische Gewalt im Ruhrgebiet 1929-1933, in: Lüdtke, Alf/ Reinke, Herbert/ Sturm, Michael (Hrsg.), *Polizei, Gewalt und Staat im 20. Jahrhundert*, Wiesbaden 2011, S.240.
- (5) Landesarchiv Berlin, A. Pr. Br. Rep.030, Nr. 7600, Bl.306.
- (6) Landesarchiv Berlin, A. Pr. Br. Rep.030, Nr. 7545, Bl.129.
- (7) Engelbrechten, J.K.von, *Eine braune Armee entsteht: Die Geschichte der Berlin=Brandenburger SA*, München 1940, S.89.

#### 5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

原田昌博、第二帝政期ドイツにおける酒場と「政治」、鳴門教育大学研究紀要、査読無、31巻、2016、248 - 269。

原田昌博、1927年3月の「リヒターフェルデ東駅の衝突」の展開と帰結、査読有、ゲシヒテ、8号、2015、23 - 40。

原田昌博、ワイマル共和国相対的安定期のベルリンにおける政治的暴力とナチズム、史学研究、査読有、287、2015、1 - 31。

原田昌博、ワイマル共和国後期のベルリンにおけるナチスのプロパガンダ活動、鳴門教育大学研究紀要、査読無、29巻、2014、295 - 317。

原田昌博、1930年代初頭のベルリンにおける政治的街頭闘争、史学研究、査読有、282号、2013、18 - 45。

[学会発表](計4件)

原田昌博、第二帝政期ドイツにおける「政治的・酒場」の成立 - ワイマル期の酒場に關する議論の前提として - 、第21回ワークショップ西洋史・大阪、2016年5月28日、大阪大学(大阪府豊中市)。

原田昌博、ワイマル共和国相対的安定期ベルリンにおける政治的暴力の展開、ドイツ現代史研究会例会、2015年11月1日、キャンパスプラザ京都(京都府京都市)。

原田昌博、ワイマル共和国後期ベルリンにおける政治的暴力とナチズム運動、第81回西洋史読書会大会、2013年11月3日、京都大学(京都府京都市)。

原田昌博、1930年代初頭のベルリンにおける政治的街頭闘争、中国四国歴史学地理学協会2013年度大会、2013年6月9日、鳴門教育大学(徳島県鳴門市)。

#### 6 . 研究組織

(1) 研究代表者

原田昌博 (HARADA, Masahiro)  
鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・准教授  
研究者番号：60320032

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし